

- (6) 配置予定技術者の確認 落札決定後、工事実績情報システム(コリンズ)等により配置予定技術者の専任の事実が確認できない場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。
- (7) 当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理(又は主任)技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある(入札説明書参照。)
- (8) 手続における交渉の有無 無。
- (9) 契約書作成の要否 要。
- (10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (11) 技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ。
- (13) 一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない者も、上記5(3)及び(4)により申請書及び審査資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該一般競争(指名競争)参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- 当該一般競争(指名競争)参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年10月1日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示)別記に掲げる当該者(当該者が経常JVである場合においては、その代表者。)の本店所在地(日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。)の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料(技術提案書以外)を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課(〒540-8586 大阪府大阪市中

央区大手前1-5-44大阪合同庁舎第1号館8階 電話06-6942-1141(代)においても当該一般競争(指名競争)参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

(14) 詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Jyunitiro Kurokawa Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the services to be procured: 41
- (3) Subject matter of the contract: Construction work of the maintenance of embankment area of second in Yodogawa left riverbank (the second)
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 10 May 2019
- (5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 3 September 2019 (tenders brought along 12:00 P.M. (noon) 3 September 2019 or tenders submitted by mail 12:00 P.M. (noon) 3 September 2019)
- (6) Contact point for tender documentation: Akira Nakagawa the second subsection chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1-5-44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540-8586, Japan TEL 06-6942-1141

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年4月19日

支出負担行為担当官

福島地方環境事務所長 室石 泰弘

◎調達機関番号 021 ◎所在地番号 07

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 平成31年度飯館村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等工事(その2)

- (3) 工事場所 福島県相馬郡飯館村 地内
- (4) 工事内容 入札説明書及び仕様書による。
- (5) 工期 契約締結日の翌日から平成32年3月19日まで。
- (6) 入札方法 本工事は、施工計画等の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式(WTO簡易型)の入札である。
- 入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- (7) 総価契約単価合意方式の適用 本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。なお、本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」によるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省における平成31・32年度「土木工事」又は「建築工事」に係る「A」又は「B」等級の競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている

- 者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(前項の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 提案書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、福島地方環境事務所から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について(平成13年1月6日環境会第9号)」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 国、都道府県、市町村等又は民間が発注する建物等の解体撤去をその内容に含む工事(以下「建物解体等工事」という。)の元請実績を有すること。施工実績は、平成21年4月1日から本工事に係る提案書等の提出期限までの間に建物解体等工事の受注金額が500万円以上(消費税含む。)の工事が完成し引渡しが済んでいるものに限るものとする。
- (7) 入札説明書に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- (8) 入札説明書に掲げる要件を満たす者から放射線管理責任者を選任すること。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (10) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
- ① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
- ② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
- ③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- (11) 入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。また、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 解体対象建物等の詳細な資料を閲覧した者であること。